

わかやま子ども学総合研究センター特別研究会員募集要項

和歌山信愛大学「わかやま子ども学総合研究センター」において、特別研究会員（以下研究会員という）として相談及び研究することを希望する方は、本要項により申し込み願います。

1. 入会資格

教育または福祉の業務に従事している方

2. 入会申込手続について

(1) 指導教員の内諾について

申込書類を提出する前に、必ず相談・研究指導を希望する教員の内諾を得てください。

内諾を得ていない場合は、書類は受理できません。

なお、本学教員の研究分野等は、本学ホームページの研究者情報で確認できます。

(2) 申込書類の送付等について

以下の①～④の書類を整え、本学事務室へ持参又は郵送してください。

* 書類①及び②は、本学ホームページ「お問い合わせ」欄よりダウンロードしてください。

* 持参の場合、休日、祝日を除く、平日 9 時～17 時まで受け付けます。

* 郵送の場合は、封筒の表に「わかやま子ども学総合研究センター特別研究会員申込手続」と朱書きしてください。

* 本学で受理した申込書類は、返却しません。

申込書類等一覧

種目	摘要
①申込書（本学所定）	必要事項を記入してください。
②履歴書（本学所定）	必要事項を記入してください。
③承諾書	在職中の方のみ、所属長の承諾書を提出（任意の様式）
④返信用封筒	特別研究会員としての手続書類の郵送を希望する方のみ、角形 2 号封筒に郵便番号、現住所、氏名を記載し、120 円分の切手を貼り付けたもの。

(3) 申込期間

特に定めません。年度単位での申込を随時受け付けます。

3. 入会の承認について

相談・研究指導を希望する教員との協議の上、わかやま子ども学総合研究センター委員会での書類審査を行います。研究会員として入会が承認された場合、申込書類の返信用封筒により、会員としての手続書類を送付します。

4. 研究会員としての手続

以下の手続書類を整え必要事項を記入し、指定期間内に事務室へ持参、又は郵送願います。手続を完了された方には、研究会員証を送付します。本学施設（図書館含む）を利用できます。

○守秘義務に関する誓約書（和歌山信愛大学研究倫理規定に基づく）

* 本学の適切な教育研究環境を確保するため、麻疹（はしか）等、感染性疾患の流行時には、抗体検査等の証明書を提出していただく場合がございます。

5. 費用

研究会員証発行手数料（2,000 円）

* 相談・研究に係る交通費、消耗品費等は各自でご負担願います。

6. 研究期間

1 年とします。

4 月から翌年の 3 月を年度の区切りとして年度を超えて引き続き研究を希望する方は、申請により、わかやま子ども学総合研究センター委員会の承認を得て在籍期間を 1 年単位で延長することができます。

7. 退会について

研究会員は退会届を提出することによって任意に退会することができます。

誓約書の内容に違反する事案が認められた場合は、退会していただく場合があります。

8. その他

- (1) 所定の期間研究し、成果を修めた際には、指導教員の指導助言のもと研究成果を電子ジャーナルに記載することができます。
- (2) 研究会員本人の所定の手続による申し出により、在籍証明書を交付します。
- (3) 申込書類や許可後に提出いただいた書類に記載された個人情報、在籍期間中、研究会員としての活動、学内施設利用に供する目的のみに使用します。それ以外の目的で使用することはありません。

9. 申込書類提出・郵送先及び問い合わせ先

和歌山信愛大学 わかやま子ども学総合研究センター

住所 〒640-8022 和歌山市住吉町 1 番地

TEL 073-488-6228(代)

FAX 073-488-6260

「和歌山信愛大学」ホームページの「お問い合わせ」からもお申し込みいただけます。

<https://www.wsu.ac.jp/contact/>

「お問い合わせ種別」より「その他のお問い合わせ」をお選びください。